

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FA X (03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

独占資本と中小企業

ある中小企業者の「実感」

小林 晃……………2

なぜ社会主義をめざすか(上)

— 科学的社会主義は必ず蘇る —

原 野人……………3

追いつき車線上の再生可能エネルギー

— 褐炭は電力源の二位に— 〇月二日付けND紙より —

原 八峰訳……………6

地の利・風の利に恵まれた能代市

— 意欲的な再生エネ発電計画 —

長南 博邦……………7

茨城県議選に五人の候補

— 「東海第2原発の再稼働を止める会」 —

相沢 一正……………8

趙博(チヨウ・バク)「釜石小学校校歌」熱唱

— 原発反対!戦争反対!— 〇・一二滋賀集会 —

稲村 守……………9

◆本の紹介◆

戦争、従軍慰安婦、そして戦争体験

「奇跡を拾って歩いて来た」山田哲二郎著

石居 九美……………10

読者からのおたより……………11

旬刊 社会通信

NO. 1179

二〇一四年一月一日号

二〇一四年一月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

独占資本と中小企業

ある中小企業者の「実感」

「朝日新聞」(九・二六)の「経済気象台」(複数の社外執筆者による匿名の連載コラム)に、「中小企業経営者の一人である私の実感」として、興味ある記事が載っている。

「第2次安倍改造内閣が発足した。新聞を読むと、経済界では前向きに評価し、『中小企業活性化策に配慮を』との声もあった。だが、現実の施策を見ると、懐疑的にならざるを得ない。法人税の実効税率引き下げをめざしているが、それに必要な財源を、中小企業に影響が大きい別の増税で捻出しようとしているからだ。

政府税制調査会の提言には、赤字企業などにも法人事業税を課す外形標準課税の拡大、中小法人の八〇〇万円以下の所得に適用される軽減税率の見直し、欠損金繰り越し控除の縮小、特定同族会社の留保金課税、などが並ぶ。

中小企業では、社員に払う残業手当の負担を減らすため、連日夜遅くまで、時には土日も働く経営者も珍しくない。赤字覚悟で製品を安く納め、大企業の黒字の一端を担っている面もある。それが中小企業経営者の一人である私の実感だ。」

二

この「実感」を読んで、真っ先に思い出したのは、筆者の先輩で、中小企業論の専門家でもあった山本順一さん(故人)の所説である。

「現在の資本主義制度のもとでは、中小資本家が独占収奪に対抗して、『自主的』な組織に勢力を結集することはかなり困難であるといわねばならない。しかし中小資本家の組織化がそうした方向に動いていることまで否定することはできない。ただこのばあいでも、中小資本家の独占収奪にたいする反独占の行動を労働者の側にたつて支持できるかどうかは別である。中小資本家が独占体に反対して団結しようとすることは、中小資本家じしんの要求ではあるが、それは同時に資本家としての中小資本家の要求でもある。中小資本家は独占体に反対して団結することはあっても、それによって労働者階級にたいする搾取を弱めるということは、いったいありうるだろうか。もちろんそのようなことは考えられない。労働者の抵抗がないかぎり、中小資本家の反独占の行動は自動的に『反動』にむけられてしまう。一方では中小企業者の基本的行動が団結ではなく競争を前提としているからであるが、他方では独占収奪による上からの『しわよせ』を労働者に転嫁しうる意識が強いからである。そしてまた、独占体もそういう関係を利用して中小企業を収奪している。」(大内兵衛・向坂逸郎監修『現代日本資本主義大系』Ⅱ、中小企業、一三一九頁。昭和三二年、弘文堂)。

三

山本理論の骨子は明白である。

第一に、中小企業者も、独占資本によって、多かれ少なかれ搾取・収奪されており、この限りでは労働者と同じ面がある。だが第二に、「中小」企業者といえども、資本家であるから、独占資本による搾取・収奪分は、原則として労働者に転嫁しようとする。したがって第三に、労働者が、賃金、その他の労働諸条件、生活と権利を守り改善するためには、自らの組織と抵抗による以外に不可能であるし、また、そうでなければ「中小」企業者の大半が、反独占・統一戦線に加わる可能性も実りえない、ということである。

このように、正しい理論は「古くして常に新しい」。言うまでもなく『資本論』然りである。

冒頭で紹介した、ある中小企業者の「実感」曰く、「赤字覚悟で製品を安く納め、大企業の黒字の一端を担っている」というのに、安倍内閣は、「中小企業活性化策」と称して、主として大企業に恩典を与える法人税の実効税率引き下げに「必要な財源を、中小企業に影響が大きい別の増税で捻出しようとしている」―、と「懐疑」し、批判する。

ここにも、綺麗事で繕（つくろ）われたアベノミクスなるものの階級的正体―「九〇%」（勤労国民）を踏み台にした「一%」（一握りの大企業、独占資本）の利益実現のための政策―が露（あらわ）である。一般の経団連による公然・露骨な政治（企業）献金の復活表明（九月八日）は、こうした独占資本と国家の融合・癒着という、国家独占資本主義としての現代資本主義の本質を象徴的に実証している。

（経済学者・小林 晃）

なぜ社会主義をめざすか（上）

― 科学的社会主義は必ず蘇る ―

「社会主義の終焉」とリベラル

社会主義運動は沈静化して久しい。

ソ連等の崩壊は、「社会主義の終焉」とされる。

中国は資本主義へとすっきり変質しているのに、社会主義とされ、資本主義諸国ではこれぞ社会主義の見本と国民に教えこむ。新興資本主義中国を、共産党が支配しているからといって、マスコミは社会主義として喧伝し、人々に社会主義への嫌悪感を植え付ける。

日本では総評・社会党が解体されたことは計り知れない損失であった。春闘が消し去られ、労働講座も社会主義講座もなくなり、資本の生産性向上運動・資本主義の合理化に反対する闘いが影をひそめた。「切り捨て御免」の時代が復活し、労働者の権利は奪われ、非正規労働が普通のこととされ、実質賃金と年金の切り下げ、長時間労働、労働密度の強化、医療や介護や福祉の改悪、就職難・失業・半失業、絶望・頽廃・犯罪の深刻化はとどまるところを知らない。

マルクスが明らかにしたように、資本主義的蓄積の一般的法則（いわゆる窮乏化法則）の作用に対する反作用（労働者階級の反撃）が弱まったところでは、「一極に

おける富の蓄積は、同時に対極における、すなわちそれ自身の生産物を資本として生産する階級の側における貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落の蓄積」(『資本論』、岩波文庫版 第三分冊)が果てしなく続く。これをエンゲルスは次のように解説している。

「だから資本主義的生産方法から、これとは異なった分配方法を期待することは、あたかも電極を電池に結びつけておきながら、水を分解させないようにしたい、陽極に酸素を、陰極に水素を遊離させないようにしたい、と考えるのと同じである。」(『空想より科学へ』、岩波文庫版)

社会主義の目標を見失い、組織的な反撃を抑えられた労働者は、このむき出しの資本主義ともいうべき新自由主義に対して、せめてもう少し優しい資本主義に変えられないものかと期待する。

しかし国際競争が激化して、ますます反動化、右傾化、非人間化を強める独占資本に、優しい資本主義を期待することなどできない。

我々はネオナチズムに反対するが、無論ナチズムにも反対してきた。ネオリベリズムに反対するが、リベラリズムにも期待はできない。中道・リベラルに幻想を持つわけにはいかない。

科学的な理論に基づく労働者階級の反撃が開始されるべきときである。

科学的原点に立ち返って

窮乏化作用をなくするにはどのような変革が必要か、独占資本の支配する社会をどうしなくてはならないか、本当の社会主義とはどのようなものか、失業や格差や貧困をなくし、搾取のない人間的な社会を実現するにはどうしなくてはならないかを、今あらためて正確に認識する必要性に迫られている。社会主義を空想から科学に高めた天才の理論に立ち返ってみることが不可欠であろう。

マルクス・エンゲルスは一八四八年にこう書いている。

「プロレタリア階級は、その政治的支配を利用して、ブルジョア階級から次第にすべての資本を奪い、すべての生産用具を国家の手に、すなわち支配階級として組織されたプロレタリア階級の手に集中し、そして生産諸力の量をできるだけ急速に増大させるであろう。」(『共産党宣言』、岩波文庫版)

「発展の進行につれて、階級差別が消滅し、すべての生産が結合された個人の手に集中されると、公的権力は政治的性格を失う。本来の意味の政治的権力とは、他の階級を抑圧するための一階級の組織された権力である。プロレタリア階級が、ブルジョア階級との闘争のうちに必然的に階級にまで結集し、革命によって支配階級となり、支配階級として強力的に古い生産諸関係を廃止するならば、この生産諸関係の廃止とともに、プロレタリア階級は、階級対立の、階級一般の存在条件を、したがって階級としての自分自身の支配を廃止する。

階級と階級対立ともつ旧ブルジョア社会の代りに、一つの協力があらわれる。

ここでは、ひとりひとりの自由な発展が、すべての人々の自由な発展にとつての条件である。」(同上)

同時期にエンゲルスは次のようにも解説している。

「工業および一般にあらゆる生産部門の経営をたがいに競争する個人の手からとりあげ、そのかわりに、すべてこれらの生産部門を、全社会によつて、すなわち共同の計算で、共同の計画にしたがつて、また社会の全員を参加させて、経営されるようにしなければならぬであらう。」（『共産主義の原理』、マルクス・エンゲルス全集 第四巻）

それから二〇年ほど後に出された『資本論』において、マルクスは、「共同的な、すなわち直接に社会的となつてゐる労働を考察するために、……自家の欲望のために穀物や家畜や撚糸や亜麻布や衣服等を生産している農家の田園的家父長的な産業がある。これら各種の物は、家族にとつて、その家族労働のそれぞれの生産物である。しかしそれがお互いに商品として相対するのではない。」と、分りやすくするために家族の例を挙げた後に、次のように論じている。

「自由な人間の一つの協力を考えてみよう。人々は、共同の生産手段をもつて労働し、彼らの多くの個人的労働力を、意識して一つの社会的労働力として支出する。」（岩波文庫版 第一分冊）

資本主義の終焉と社会主義の必然性

そのような社会に発展する必然性については、いかにして剰余価値の生産（搾取）が行われ、資本が蓄積されるとともに、貧困、労働苦等々が蓄積され、失業者、相対的過剰人口、産業予備軍が生み出されるかを説明した後には、「資本主義的蓄積の歴史的傾向」として、次の核心的な論述がなされている。

「……少数の資本家による多数の資本家の収奪とならんで、ますます大規模となる労働過程の協業的形態、科学の意識的技術的応用、……世界市場網への世界各国の組入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また、たえず膨脹しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によつて、訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともに、かつそのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」（同上 第三分冊）

収奪者を収奪して生産手段を国民の共有物にするということには、道徳的にも科学的にも少しも遠慮はいらない。独占資本として蓄積されている富は、すべてが労働者や農民等から搾取され、中小資本から収奪された富にほかならず、国民の血と汗の結晶だからである。

労働者からは剰余労働として本源的に搾取され、労働者、農民、中小経営者等からは独占価格と税金や保険料などによつても搾取され（詳しくは本誌、本年五月一五日号 小林晃論文参照）、また中小資本家や農民は生産手段をも収奪されてきたものである。収奪者を収奪するとは、正当な所有者の手に取り戻すことであり、返還

することにほかならない。

収奪者を収奪して国民の共有物となった生産手段は、はじめて資本ではなくなる。自己増殖が至上目的とされる資本であることをやめ、利潤（もとは搾取された剰余価値）が人間の命（いのち）の上に置かれるようなこともなくなる。

どのような紆余曲折を経ようとも、労働者階級の反抗がどれほど打ち砕かれようとも、「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大」する作用が続き、強まるからには、この作用を消滅させる点（収奪者が収奪される点）に至るまで、「訓練され結集され組織される労働者階級の反抗」は蘇生し、鍛えられ、成長するほかはない。反動期の後には遅かれ早かれ必ず高揚期を生み出すことになる。（原 野人）

追い越し車線上の再生可能エネルギー

―褐炭は電力源の二位に― 〇月二日付けND紙より―

（ベルリン発）初めて再生可能エネルギーが電力生産で褐炭を追い越した。再生可能エネルギーはこれによってドイツにおける最も重要な電力源となった。風力、太陽エネルギー、水力、バイオエネルギーは今年最初の九カ月で消費電力の二七・七％を占めるに至った。これは専門家委員会「アゴラ・エネルギーヴェンデ（転換）」のデータによる。これによって二〇二〇年までにエコ電力の割合を三五％に高めるとの連合政権の目標は手が届く近さになった。

褐炭の割合は九月までに二六・三％となり、以下石炭一八・五％、原子力一六・〇％と続く。エコエネルギー二七・七％中のシェアは風力が最も多くて九・五％、バイオマス八・一％、ソーラー電力六・八％。ところで、その動向はマイルドな冬にも関係する。消費が減れば石炭およびガス火力発電所が生産を縮小しなければならぬ。特に後者は大幅な縮減を記録せねばならないであろう。その割合は一〇・四％そこそこである。多くのガス火力発電所がもはや採算が取れなくなるので、バイエルンは補助金を要求している。石炭火力発電所はEUの汚染権取引での価格低下のため通常は利益がある。がしかし気候に対しては有害でもある。

（汚染権、または排出権は証書として取引され、自社に割り当てられた無料の証書を超えて排出する場合はその分の証書を排出権市場で買わねばならない。石炭の場合はその証書の市場価格が安いいため、石炭火力発電所はガス火力発電所より排出量が多いにもかかわらず、有利になっており、その発電量が減らないどころかむしろ増えている。近代的な炭酸ガス排出量の少ないガス火力発電所から批判が上がっているゆえんである。汚染権（排出権）証書の値段が、排出抑制という本来的な目標からすれば低く設定されているため、それを売る方が多い側（排出量の少ない産業、企業）には相対的に不利に、買う方が多い側（排出量が多い産業、企業）には相対的に有利になっている。……訳者注）

このことは、年二〇〇億ユーロ以上のエコ電力助成コストにもかかわらず、二〇一二、一三年に炭酸ガス排出量が増大したことに寄与した。市民と経済界は電力料金を

通して助成コストを支払っている。同様に産業界に対しては何十億ユーロもの割引金
が支給されている。二〇一五年のエコ電力賦課金は、この年幾分高く賦課されるとは
いえ、始めて低下するであろう。現在賦課金は 1 kwh 当たり六・二四セントで、一世
帯当たり年間消費量 3500 kwh の場合二二〇ユーロ弱になる。

再生可能エネルギー源の高い出力のゆえに、何日かはマイナスの電気料金になるこ
とさえある。五月一日には風力、太陽エネルギー、水力、バイオマスが一時的に四
四ギガワットの電力を供給したが、これは電力消費量の約七五％に相当する。原子力
および石炭火力発電所が急速に十分抑制されなかったので、高い電力余剰が発生し、
マイナスの電力価格という現象が起こった。とりわけ外国の購入者は、配電網の負荷
を軽減するために電力を引き取る際 1 kwh に付きおよそ六セントで入手した。

〔「マイナスの電力料金」とは、余った電力を使えば電力料金が一定割合で返却される
ハコを意味する。電力を使えばカネをもらえるので、「マイナスの電気料金」(negativer
Strompreis)というわけである。〕

なお参考までに日本の電源別発電電力量構成比(二〇一二年、一〇電力計)を電事
連資料で見ると、地熱および新エネルギー一・六％、水力八・四％(再生可能エネ
ルギー計一〇・〇％)、石油等一八・三％、LNG四二・五％、石炭二七・六％、原子
力一・七％、である。

ドイツでは水力発電の割合は日本より低い。大きな河川は水運に利用しているし、
なるべく自然の流水を維持し、ダムや堤防は極力造らないようにしているからである。
日本の水力は殆どが大規模ダムによるが、ドイツは大小合わせても、前記から引き算
で分るように近年三％台である。……訳者注)

(二〇一四年一月、原八峰訳)

地の利・風の利に恵まれた能代市

― 意欲的な再生エネ発電計画 ―

議会環境経済委員会が視察した秋田県能代市はバスケットボールの強豪、能代工業
があることで、学生時代にバスケットボールに熱中していた筆者にはひとときわ印象深
い。それはさておき、視察課題は能代市の「再生可能エネルギービジョン」。能代市
は再生可能エネルギーをツールとして産業振興とそれに伴う雇用を生み出そうとして
いる。したがって地元企業の主体性發揮や県内に本店機能を持つ金融機関からの資金
調達、さらには市民ファンドなどの市民参加を柱としたガイドラインを設けている。

そのメインは風力発電である。港湾を持ち、銅などを含んだ黒鉱の広大な鉱さい堆
積場が海岸沿いにあり、これらを活用できる地の利と風の利がある。すでに二〇〇一
年に二四基、二〇〇二年に二基(出力各六〇〇kw)、昨年は一二〇〇kw・二基の風力
発電所が稼働している。計画ではさらに地域電源会社を立ち上げ、二三〇〇kw・二一
基を大型蓄電池も設置して安定した電気をつくる予定。

現在は効率が高いドイツ製の風車等を輸入しているが、そのメンテナンスを市内事
業者が行っており、いずれ周辺部品製造が始まる。すでに小水力発電設備を市内企
業が製造しているという。

再生可能発電に冷水あびせる電力会社 こうした取り組みを進めて能代市は、再生可能エネルギー自給率を二〇二二年に現在の一〇倍、二七％にしようとする目標を立てる。

それに冷水を浴びせるのは電力会社の再生可能電力の買い取り停止や制限だ。あくまでも原発にこだわり、送電線整備や変電所や蓄電池配備をさぼり、送電線の容量オーバーや発電が不安定などの理由でいつせいに始まった。買い取り制度をつくった経済産業省との出来レースではないかとの疑問もわく。そうでないなら電力会社に設備投資をきちんと指導すべきではないか。もちろん、原発再稼働を強力に推進している安倍政権の下では不可能かもしれないが。

他方、福島第一原発事故をきっかけに、政府が二〇二二年までに原発廃止を決めたドイツでは、今年九カ月の消費電力で二七・七％を占めた再生可能電力が石炭火力を抜いてトップに立ったという。このままでは日本は反省できない国との汚名をきせられよう。

(野田市議会議員・長南 博邦)

茨城県議選に五人の候補

―「東海第2原発の再稼働を止める会」―

茨城では、来る十二月十四日に県議会議員選挙が予定されています。3・11福島第一原発事故後初めての選挙であり、かつ日本原電が東海第2原発の適合性審査の申請を行って再稼働へ向けての準備を進めているさなかの選挙でもあるということで、大変重要な意味を持っている選挙です。

事故の収束はいよいよ困難な様相を呈しているにもかかわらず、一方では放射能汚染地帯への帰還計画を強引に進めようとし、他方では原発再稼働への動きを顕著にするなど、3・11の人類史的体験からほとんど何も学ぼうとしない政権の現状に強い怒りを禁じ得ません。その中で私たちは、今後の茨城にとって東海第2原発問題は避けて通れない課題であり、その解決如何で県政の基本的な形は決まってくると考えています。

いまある大地や海を後世の人たちによりよい環境として残していくのにはどうしたらよいか、巨大科学技術といのち、経済活動とエネルギーのあり方などについて、いやおうなくその方向性が求められていきます。これまでのままでよいのか、変わっていかねければならないのか。東海第2原発問題はそのようなところにつながっています。

この選挙は東海第2原発の再稼働の是非を明確に問うこと、それを最大の争点とすることが何よりも要請されます。選挙戦の中で再稼働を止めることを明示した候補者が一人でも二人でも多く勝ち抜いていくことが必要です。私たちはそのことを願って、「東海第2原発の再稼働を止める会」(「止める会」と略称)を政治団体として七月に結成し、その主旨を公表しました。この呼びかけに応じて、公認・推薦で出馬する意志を表明したのは以下の方々です。

那珂郡選挙区	おぎ みえ子	市民団体代表 (新)	公認
土浦市選挙区	小張 佐恵子	自営業 (新)	公認
取手市選挙区	細谷 のりお	茨城県議会議員(現)	公認
水戸市選挙区	玉造 順一	水戸市議会議員(新)	推薦
つくばみらい市選挙区	野口 修	元つくば市議会議員(新)	公認

那珂郡選挙区は東海村一村、取手市選挙区は取手市と利根町、水戸市選挙区は水戸市と城里町です。茨城にとつて大事なこの選挙に、「東海第2原発の再稼働を止める会」は必死の闘いを挑みます。ついては厚い支援を、運動にカンパに、不躰を顧みずお願いする次第です。よろしくお願ひします。

連絡先 茨城県那珂郡東海村舟石川駅東1-7-25 相沢方
TEL 029-282-3619 振替口座 00170-1-695777
東海第2原発の再稼働を止める会 ホームページ tomerukai.jindo.com

私、相沢は那珂郡選挙区のおぎみえ子の運動を中心に据えます。選挙事務所を立ち上げましたので、近くにお出での折はお立ち寄りください。

住所 舟石川847-19 (元の大泉工業株式会社建屋) TEL 029-287-0545
(東海第2原発の再稼働を止める会事務局長 東海村議会議員 相沢 一正)

趙博 (チヨウ・バク) 「釜石小学校校歌」熱唱

—原発反対！ 戦争反対！— 一〇・一二滋賀集會—

台風が迫る十月十二日、大津市内で「原発反対！ 戦争反対！ 一〇・一二滋賀集會」が開かれた。主催は「さいなら原発 びわこネットワーク」。三日月大造知事からの文書メッセージもあり、このような運動の集會に知事から先約公務多忙で文書とはなつたが、メッセージを受けられるというのは、全国的にも今や滋賀県のこの集會だけではないだろうか。

滋賀県・三日月大造 知事からのメッセージ

「私は、平和と人権と民主主義を守る立場に立ち、知事として県政を進めてまいる所存です。『草の根自治の滋賀』の発展、『共生社会・滋賀』の創造、『経済と雇用の滋賀』の実現の三つの理念をもとに、原発に依存しない新しいエネルギー社会を皆さんとともに、できるだけ早くつくることができるよう、尽力いたします。ともに頑張りましょう。」

釜石小学校校歌

集會はネットワーク・川瀬美智子代表世話人(滋賀県教組委員長)の司会で進行され、同・永島鉄雄代表世話人(日本基督教団牧師)の主催者あいさつのあと、「浪速の歌う巨人」こと趙博(チヨウ・バク)さんの公演を中心とした内容だった。同・峯本敦子代表世話人の閉会あいさつのあと、同・稲村守事務局長(9条ネット・滋賀事務局長)のデモ指示を受け、関西電力滋賀支店前を経由しての市内繁華街までのデモ行進も行なった。

その中で趙さんが歌った、釜石小学校校歌は極めて印象的だった。井上ひさし、宇野誠一郎というひよっこりひようたん島の主題歌コンビでつくられ、「井上さんは、歌詞を変えないことを条件に作詞を引き受けた」とのこと。「素晴らしいので、ぜひ聞いてみてください。学校名はまったく出て来ませんが、それがまたいい。」と感動

した参加者は語っている。

いきいき生きる　いきいき生きる
ひとり立って　まっすぐ生きる
困ったときは　目をあげて
星をみて　まっすぐ生きる
息あるうちは　いきいき生きる

はつきり話す　はつきり話す
びくびくせず　はつきり話す
困ったときは　あわてずに
人間について　よく考える
考えたなら　はつきり話す

しつかりつかむ　しつかりつかむ
まことの知恵を　しつかりつかむ
困ったときは　手を出して
ともだちの手を　しつかりつかむ
手と手をつないで　しつかり生きる

【作詞】井上ひさし　【作曲】宇野誠一郎

初めて聞いた歌もたくさんあったが、定番の「橋」をはじめ、美空ひばりの「一本の鉛筆」なども好評だった。

九十分楽しんだ後のデモも、安倍内閣の集団的自衛権行使容認に反対し、「若者を戦場に送るな」、「御嶽山に続いて桜島も危ない、川内原発再稼働反対」、「若狭の原発を廃炉にしよう」などと、反戦と原発を、県民にしっかりと訴えることができた。

次は、一〇・二三結成集会、一一・二二記念講演会を準備する「戦争をさせない一〇〇〇人委員会滋賀版」に向けてスタートを開始した。（9条ネット・稲村　守）

◇本の紹介◇

戦争、従軍慰安婦、そして戦争体験

『奇跡を拾って歩いて来た』山田哲二郎著

一九四三年暮、釜山の港から南方へ下った時私は、うら若い多くの朝鮮女性が船底に居るのを見た。彼女らはその後どうなったのだろうと思うと戦争加害者の慚愧の念が怫然と湧いてきた。戦争被害者の立場でなく加害者の立場で戦争を告発したい。それが私の作品「生ある限り」を生んだ。戦争は二度と起こしてはならない。

上記の文は一九八六年に上演された演劇「生ある限り」のパンフレットに原作者の言葉として書かれたものの一部です。人権啓発演劇「生ある限り」の原作小説をこの度、出版しました。それが従軍慰安婦、八重さんがヒロインの物語「奇跡を拾って歩いて来た」です。戦後四〇年、一九八四年に父が書いた小説が原稿用紙のままになっていたので二三回忌の記念に本にしました。

当時、大津市（滋賀県）では同和教育推進の一環として同和問題啓発演劇の上演活動に取り組み、父は数多くの作品を執筆しました。

同和对策事業特別措置法が施行されて、これからが同和教育という時代に父は部落解放同盟滋賀県連合会大津市協議会の委員長を務め、今の人権・生涯学習推進協議会の前身である同推協の組織を立ち上げたのも父です。啓発演劇の上演運動は、部落解放関係団体協議会（大津市教職員組合・大津市職員労働組合連合会・部落解放同盟大津市協議会・滋賀県同和教育研究会大津支部・社会教育研究会大津支部・同和教育推進協議会・同和问题研究所の七団体）が中心となり、人権を守る大津市民の会を誕生させました。この「守る会」に市内の約四〇団体が参加して取り組みました。

またこの作品「奇跡を拾って来た」は第一二回（一九八五年度）部落解放文学賞、小説部門の佳作作品です。

当時はまだ慰安婦問題は水面下でした。解放文学賞の選者である井上光晴氏は「この作品はほんとゾクゾクするよ。宮尾登美子でも水上勉でもゆうに匹敵する素材だ。自分は朝鮮の女を戦地へ引率し、事実かフィクションか勿論わからないが徴兵忌避してお寺におった過去もあり主人公は波乱万丈だよ」と褒め、野間宏氏も「すごい大作だ。誰も書いていないプロットだ。ビルマのインパール作戦だって女の方から書いている。こういう視点はちよつとない。目茶苦茶な事やっただな、インパールでは。もう全滅で…」と語りました。

また戦友のY氏は「現地の出来事を覚えていて、よくここまで書いてくれましたね」と言って下さいました。父は二〇歳から七年間、戦争にとられました。昭和一六年から二三年まででした。何度か死の瀬戸際に直面し、命拾いをして帰ってきたそうです。

一九九二年一月に宮沢喜一首相が訪韓して日韓首脳会議で初めて公式に謝罪。その後河野談話が発表されました。九一年まで、日本政府は従軍慰安婦問題に関する政府の関与と責任を否定していました。八〇年代末から韓国の女性運動がこの問題を取り上げ、九一年に韓国で元『慰安婦』の一人が被害を訴えたことから初めてこの問題が浮上したそうです。（世界に問われる日本の戦後処理①「従軍慰安婦」等国際公聴会の記録・東方出版より）

それよりも一〇年ほど前に書かれたこの作品は父の戦争体験に基づいたもので歴史の資料にもなるかと、全国書店配本にしました。戦争や従軍慰安婦問題の本質、そして父の戦争体験を一人でも多くの人に読んでいただき、人権運動の一翼になることを願っています。

（石居九美）

定価 本体一五〇〇円＋税 体裁 四六判・三〇六頁・上製本

編集 朝日カルチャーセンター 発行 アットワークス／二〇一四年四月発行

※ 編集部より 評者の石居九美氏は著者の娘さん。

◇ 読者からのおたより ◇

三八年もの間 三八年もの間、貴重な情報を送り続けていただき有難うございます。厳しい状況のなか、「私たちはこんな社会を望んだのではなかったのに」と心が折れそうになります。各地で頑張っている人たちを知ると、自分の出来る事をするしかないと思し元氣になります。十一月まで郵送購読ですが、十二月からメール購読へ変更してください。年間購読料2100円を郵貯間の電信振替で送ります。よろしくお願ひします。

（神戸市・T）

編集部より 今回は満三十七歳の誕生日号です。創刊以来購読していただいている方が多いんです。複雑、かつ反動化する情勢です。正しい指針を追求すべく全力をつくします。

『鷗外の怪談』お勧め！ 『鷗外の怪談』（作・演出：永井愛、東京芸術劇場）お勧め！ 現在、週一回近現代史ゼミを受けている予備校の教え子を誘って、昨日、標記演劇を観てきました。内容に大逆事件が入っていると聞いたらため、授業でこの事件を考えればかりだったので「これは、ちやうどいい！」と思っただけでした。お芝居というもの、希には期待はずれ（笑）もありますが、さすがに永井愛さんの作・演出の二兎社のお芝居、もう、期待以上でした！ 観る前は『怪談』とあるからには、秋水や菅野スガさんの亡霊（笑）でも出てくるのかしら？ と思っただけですけど、ささならず！ たいへん、重層的なお芝居でした。幕開けは妻のしげさんと姑の峰さんとの壮絶なバトルで、でも可笑しいやり取り、夫を愛するゆえ、息子を愛するゆえの譲れない、でも、なんだか、ずれている二人。どちらの女性もチャーミング！ あとの登場人物は、鷗外・林太郎、スバル編集発行人で弁護士・平出修、三田文学の編集長の永井荷風、鷗外の親友の賀古鶴所（かこつると）に、作者が創作した新宮出身の新米女中のスエの、たった七人です。でも、大逆事件の被告について平出が話す中で秋水やドクトル大石、高木顕明、スガさんたちが、まるで、舞台に存在するかのように見事に浮き出てくるのです。大日本帝国が「国ぐるみ」で仕掛けた冤罪、権力犯罪の、あまりの惨さとともに、池袋の芸術劇場では二六日まで。愛知県、兵庫県、栃木県、滋賀県、山形県、新潟県、岩手県、宮城県、島根県、長野県、神奈川県、北海道でも公演があります。（増田 都子）

がんばれメトロレディ！ 非正規大集会メトロレディのたかひを応援しよう （非正規労働者！ みんな集まれ 声をあげよう）の呼びかけのもと、「11・22 がんばれメトロレディ！ 非正規大集会」が開かれることになりました。内容は、昨年・今年とレイバー映画祭で上映され好評を博した「メトロレディブルース」正・続編の一举上映と映画の主人公である東京東部労組メトロコマース支部メンバーの「ぶっちやけ本音トーク」。映画は、東京メトロ売店で働く非正規の女性たちの闘いと生活を描いたもの。「同じ仕事をしていてなんで同じ賃金が払えないのか」とストライキで会社に訴える彼女たちの姿は、非正規差別の原点を問うものでした。トークでは、映画には出ていない組合結成後の苦労話、ウラ話を思う存分語ってもらいます。彼女たちがなぜ組合で闘い続けるのか、その理由が見えてくるトークになると思います。支部制作の「メトロ音頭」初披露も予定。非正規の人もそうでない人も、明るく楽しく、勇気一杯のこの集いにぜひご参加ください。

主催は大集会実行委員会。十一月二十二日（土）十四時開始 田町交通ビル6Fホール

参加費 無料（カンパ歓迎！）連絡先ビデオプレス TEL 03-3530-8588（佐々木 有美）

四ヶ月ぶりに沖繩へ 一〇月二日（日）～一六日（木）台風一九号が抜けたばかりの沖繩現地に行ってきた。奇跡的でした。沖繩社会大衆党、糸数慶子さん、上原カイザさんと交流。県知事選を控えた沖繩のいまを聞く。「辺野古・シユワブゲート前」台風の影響から五日ぶりに座り込みが再開された辺野古。一四・一五日沖繩、全国から参加の皆さんとともに行動。一五日台風余波の収まった辺野古沖と大浦湾へ、平和丸に乗せてもらった。台風一九号の返し風の残る一日にN地区の監視テントを訪ねた。丸二年になる抗議活動は、米軍の休日以外、一日も休まず続いている。

私的には、辺野古・高江・普天間、それぞれの現場と支える方々との出会いなしに、私の沖繩生活はなかったらどうこうをあらためて思った。（辺野古の「現場」から「18」抜粋）（毛利 孝雄）

『鉄道労働者のための経済学入門』出版記念講演会のご案内 京成労組の工務分会の依頼を受けて、分会の学習会資料を私が書いて来ましたが、それが分会の皆さんの努力で一冊の「パンフレット」にしてくれることになりました。それを記念し、左記日程で標記講演会を開く事になりました。滝野様にも参加していただきたく、また、読者欄で宣伝していただけると嬉しいですよ。（鈴木 賢二）

とき 二〇一四年十一月十四日（金） 十八時三十分

ところ 京成労働会館3階ホール

講演 アベノミクスと労働者（講師 鈴木賢二氏・京成駅務職場OB）

主催 京成電鉄労働組合電車支部工務分会教宣部（電車支部・高坂）

※ 外部の方にはテキスト代として五百円の負担をお願いします。

（呼びかけ文）「労働者が社会の主人公」ということに確信を持つには、搾取されている現実を労働現場のなかで見出し、経済学の理論的なのが一致しなければなりません。しかし、学習会で使うテキストは労働法や組合運営論などが多く、経済学の基本を踏まえたテキストはありませんでした。そこで、職場学習会で使えるテキストとしてまとめたことを記念して、鈴木賢二さんへ講演を依頼しました。このテキストでの学習を通して、資本主義社会の仕組みを学び、労働者が社会の主人公ということに確信が持てるよう学んでいきましょう。